

第2次一括法の概要

①地方分権改革推進委員会による第3次勧告で示された見直し対象のうち、地方分権改革推進計画で見直しの対象とされたもの以外の義務付け・枠付けについて、地域主権戦略会議の場において議論を続けるなどの継続した見直しの実施

②地方分権改革推進委員会による第1次勧告
(平成20年5月28日)

【基礎自治体への権限移譲と自由度の拡大】

地域主権戦略大綱
(平成22年6月22日閣議決定)

地域主権戦略大綱(H22.6.22閣議決定)に基づき、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大を目的に160法律について整備

地域主権戦略大綱(H22.6.22閣議決定)に基づき、基礎自治体への権限移譲(都道府県の権限の市町村への移譲)を目的に47法律について整備

【基礎自治体への権限移譲】

例)家庭用品販売業者への立入検査

都道府県 → 市

○権限移譲に向けて、都道府県に必要とされる取組

- ・庁内及び市町村との間での推進体制の構築を始めとする環境整備
- ・円滑な引継や研修
- ・職員の派遣 など